

トランジション・リンク・ファイナンス・フレームワーク

三菱マテリアル株式会社

2024 年 8 月

目次

1	はじめに	2
1.1	会社概要	2
1.2	中期経営戦略 2030.....	2
1.3	本フレームワークが参照する原則およびガイドライン	4
2	三菱マテリアルのサステナビリティ	5
2.1	企業理念	5
2.2	サステナビリティに関する基本方針	5
2.3	マテリアリティ	6
2.4	マテリアリティ「地球環境問題対応の強化」	7
2.4.1	温室効果ガス（GHG）排出削減目標の見直し	8
2.4.2	再生可能エネルギーに関する目標および取り組み	9
2.4.3	CN に向けたロードマップと進捗.....	10
2.4.4	環境投資	10
2.5	ガバナンス.....	11
2.5.1	サステナブル経営体制	11
2.5.2	気候変動対応に係る体制	12
2.6	環境・社会リスクへの対応について	12
3	トランジション・リンク・ファイナンス・フレームワーク	14
3.1	KPIs の選定.....	14
3.2	SPTs の設定	15
3.3	債券／ローンの特性	15
3.4	レポーティング	16
3.5	検証.....	17

1 はじめに

三菱マテリアル株式会社（以下、「当社」）は、トランジション・リンク・ファイナンス・フレームワーク（以下、「本フレームワーク」）を策定しました。当社は、本フレームワークに基づいてトランジション・リンク・ファイナンスを実行し、その調達資金を活用して、当社の目指す「豊かな社会」「循環型社会」「脱炭素社会」の構築に貢献してまいります。

1.1 会社概要

当社グループは、当社、子会社 113 社および関連会社 23 社で構成され、銅・金・銀・鉛・錫・パラジウム等の製錬・環境リサイクル関連、銅加工品・電子材料等の製造・販売、超硬製品等の製造・販売、再生可能エネルギー関連の事業等を主に営んでおります。

1.2 中期経営戦略 2030

当社グループは、中期経営戦略 2022（以下、「22 中経」）において、2030 年から 2050 年にかけての中長期的な当社グループの目標である「豊かな社会」、「循環型社会」および「脱炭素社会」の構築に貢献するという会社の目指す姿の実現に向け、「事業ポートフォリオの最適化」、「事業競争力の徹底追求」および「新製品・新事業の創出」という 3 つの全社方針を推し進め、経営資源を集中すべき事業ドメインを明確化しました。

中期経営戦略 2030（以下、「中経 2030」）では、22 中経で定めた集中すべき事業領域の強化・拡大を図るべく、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、「循環をデザインする」という新たなビジョンを掲げ、「持続可能な社会（豊かな社会、循環型社会、脱炭素社会）を実現する」ことをミッションとしました。この中経 2030 を通じて株式価値、企業価値の向上に努めてまいります。

人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する

資源循環の拡大、高機能素材・製品供給の強化による成長

Phase1 2023年度～2025年度 競争力強化

コスト競争力強化に基づく利益成長・収益性改善と、資源循環などの中長期の成長領域へ投資

Phase2 2026年度～2030年度 事業拡大

対象領域の拡大、海外を含む地域展開による事業規模の拡大

- 金属資源循環の強化、金属・環境リサイクル事業統合による促進（E-Scrap処理の強化、LIB、xEV素材やタングステンの再資源化、伸銅品リサイクル強化）
- 半導体、xEVなどの成長市場に対する製品供給、超硬工具・タングステン事業の拡大
- 地熱発電などの再生可能エネルギー事業の推進（2050年度再生可能エネルギー電力自給率100%に向けた取り組み）
- カーボンニュートラル実現（2045年度）に向けたGHG削減施策の実行

中経2030の概要

財務計画・目標

	2025年度計画	2030年度目標
EBITDA ^{※1}	1,500億円	2,600億円
ROIC	5.5%	9.0%
エコノミックプロフィット(EP) ^{※2}	170億円	790億円
営業キャッシュフロー	2,800億円（3か年累計）	7,900億円（5か年累計）

そして、本フレームワークに基づいたトランジション・リンク・ファイナンスを通して、中経 2030 で定めた各事業における目標の達成を目指して参ります。

事業セグメント		2030 年度目標
金属事業カンパニー	資源事業	非鉄金属の資源循環におけるリーダー - 権益保有鉱山からの銅精鉱確保量 50 万 t 以上 - 電気銅（含 SX-EW ¹ ）供給体制の確立
	製錬・資源循環事業	非鉄金属の資源循環におけるリーダー - 非鉄金属の資源循環におけるメジャー、かつ最先端の事業者 - E-Scrap に限定しない非鉄金属資源を含むリサイクル品の処理拡大 - 世界トップクラスの電気銅供給能力をもとに資源循環ループの中でコアサプライヤーになる
高機能製品カンパニー	銅加工事業	グローバル・ファースト・サプライヤー - 国内：最大サプライヤーとして国内 No.1 伸銅品メーカーの圧倒的な地位を確立 - 海外：合金開発力をベースにしたキアカウント(KA)戦略の強化
	電子材料事業	グローバル・ファースト・サプライヤー - 半導体、xEV 市場を中心に、コンセプト・インによって付加価値を高めた製品・ソリューションの提供 - 市場からなくてはならない存在となり、認知され、持続的に成長する高収益事業体
加工事業カンパニー	加工事業	グローバルで顧客が認めるタングステン製品のリーディングカンパニー - 卓越した技術のタングステン製品とソリューションを世界のものづくり現場に提供する - 基幹事業である超硬工具に加え、タングステン事業とソリューション事業を収益の柱とする
再生可能エネルギー事業		再エネ電力自給率 100%に向けた再エネ発電の拡大 - 地熱発電事業の更なる拡大 - 事業領域の拡大(風力発電、発電関連事業)

¹ Solvent extraction and electrowinning 溶媒抽出と電解採取の 2 段階からなる湿式製錬プロセス

1.3 本フレームワークが参照する原則およびガイドライン

本フレームワークでは、以下の原則およびガイドライン等において推奨される主要な要素への対応を示しています。

- ・ ICMA サステナビリティ・リンク・ボンド原則 2024
- ・ ICMA クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック 2023
- ・ 環境省サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022 年版
- ・ 環境省サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版
- ・ 金融庁・経済産業省・環境省クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針（2021 年 5 月）
- ・ LMA、APLMA、LSTA サステナビリティ・リンク・ローン原則 2023

<クライメート・トランジション・ファイナンスの 4 要素との整合性>

クライメート・トランジション・ファイナンスの 4 要素	該当セクション
発行体のクライメート・トランジション戦略とガバナンス	2.1/2.2/2.4/2.5
ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ	2.3/2.4
科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略	2.4
実行の透明性	2.4

<サステナビリティ・リンク・ボンド原則等の 5 要素との整合性>

後述「トランジション・リンク・ファイナンス・フレームワーク」に記載しています。

なお、本フレームワークは、独立した外部機関である株式会社日本格付研究所から、上記原則およびガイドライン等との適合性に関するセカンド・パーティ・オピニオンを取得しています。

2 三菱マテリアルのサステナビリティ

2.1 企業理念

当社グループは、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、「循環をデザインする」という新たなビジョンを掲げ、「持続可能な社会（豊かな社会、循環型社会、脱炭素社会）を実現する」ことをミッションとしており、社会全体の持続可能性（サステナビリティ）が企業活動の将来に重大な影響を与えるとの認識を前提に、事業活動を通じた社会課題の解決の実践により社会的価値と経済的価値の両立を目指しています。

Corporate Philosophy 企業理念

人と社会と地球のために

企業理念への思い

私たちには、届けたい思いがあります。

私たちがつくり、届ける素材・製品が、
私たちが提供するソリューションが、
私たちのすべての活動が、
そして、私たち自身の存在が、人と社会と地球のためになる。

それが、企業理念に込めた、私たちの思いです。

Vision

私たちのありたい姿

循環をデザインする

Mission

私たちの果たす使命

持続可能な社会を実現する

豊かな社会

循環型社会

脱炭素社会

三菱マテリアルグループの企業理念

2.2 サステナビリティに関する基本方針

当社グループは、2005年4月にCSR活動に取り組むことを「CSR宣言」として公表し、2006年5月に「CSR活動方針」を制定、CSR活動に取り組んできました。その後、気候変動や環境問題、社会問題等に対する関心の高まりとともに、サステナビリティをより重視していく社会の流れを踏まえ、当社グループとしてサステナビリティをより積極的かつ能動的に推進していく姿勢を明確にするため、2021年12月に「サステナビリティ基本方針」を制定しました（2023年4月1日改定）。あわせて同方針のもと、人権方針、調達方針を策定し、環境方針を改定しました。なお、ESGはこのような取り組みを、環境、社会、ガバナンスという分類で整理したものです。

サステナビリティ基本方針

1. 安全と健康最優先の労働環境整備
2. 人権尊重
3. ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョンの推進
4. ステークホルダーとの共存共栄
5. ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底
6. 公正・適正な取引と責任ある調達
7. 安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供
8. 地球環境保全への積極的取り組み

2.3 マテリアリティ

当社は、さまざまな観点から課題要素を抽出し、それぞれのステークホルダーにとっての重要度と当社グループの「私たちの目指す姿」に照らした重要度の2軸で整理しています。設定したマテリアリティについては、毎年見直しを行うことで、環境の変化に適切に対応していきます。

サステナビリティ課題 (マテリアリティ)	重点テーマ	主な取り組み
資源循環の推進	高度なリサイクル技術による資源循環のデザイン推進	E-Scrap類の処理拡大によるリサイクル率アップ
	リサイクル可能な製品の開発・提供	リサイクル可能な新製品の提供、グローバルでの使用済み超硬工具回収、 リサイクル処理能力の確保 銅合金リサイクルの積極的な展開
地球環境問題対応の強化	カーボンニュートラル実現に向けた取り組み強化	再生可能エネルギー電力拡大、技術改善・開発、省エネ、 外部技術の活用等によるカーボンニュートラルの実現
	生物多様性の確保／環境負荷低減	森林の公益的機能向上や将来的な収益改善に向けた適切な森林整備、 木材資源や地域レクリエーション等にも貢献する森林資源の有効活用 自社事業における生物多様性への依存・影響・リスク・機会の評価 環境法規制の遵守、法令教育の徹底 環境課題に対応するための情報の共有、個別案件のリスクの見える化、リスク管理 電子マニフェストの活用による当社直轄拠点での各種排出量の集計・解析・情報提供
	再生可能エネルギーの開発・利用促進	地熱発電開発体制の構築と事業拡大、 風力を中心に新規再生可能エネルギー発電への展開
人的資本の強化	労働力不足への対応	事業戦略実行のために必要な人材確保と生産性向上
	人材確保と育成の強化	事業成長を実現する人材の育成・確保(経営リーダー候補の継続的育成・確保)
	DE&I推進	多様な人材と価値観の融合による変革の加速
	柔軟な働き方の推進	Well-being推進を通じた働きがいの醸成(エンゲージメントの継続的向上)
	個の尊厳と基本的人権の尊重	方針によるコミットメント、人権デューデリジェンスの実施、救済措置の実施
コミュニケーションの活性化	ステークホルダーとのエンゲージメント強化	「私たちの目指す姿」の認知・理解浸透を活動の主軸とし、 既存施策の枠組みを最大限に活用し、社内外に展開
	顧客満足度の向上	「より良い製品とサービス」を提供、品質マネジメント活動の一環として 「お客さま満足度調査」の実施、クレーム情報の分析 組織の最適化やDXの推進より顧客接点を強化
	地域社会との対話、共生の推進	地域社会貢献活動の推進、社会課題の解決に取り組む団体への寄付
情報セキュリティの強化	ITグローバルガバナンスの強化	グローバルネットワークの再構築とインシデント対応体制の強化
	情報漏洩防止	クラウドベースセキュリティの導入によるゼロトラストセキュリティのさらなる強化
	IT資産管理の強化	IT/OT領域のセキュリティ強化

サステナビリティ課題 (マテリアリティ)	重点テーマ	主な取り組み
SCQ[※]課題への 対応強化 ※Safety & Health (安全・健康最優先)、Compliance & Environment (法令遵守、公正な活動、環境保全)、Quality (『顧客』に提供する製品・サービス等の品質)	労働災害の未然防止	リスクアセスメントによる設備安全化の徹底(継続)、火災・爆発等事故の撲滅
	心身ともに働きやすい職場づくり	健康経営の推進強化
	感染症予防	感染症予防対策の実施(予防接種、各種健保補助、健康教育、海外赴任者対応等) パンデミック発生時に備えた体制の構築
	コンプライアンスの徹底	コンプライアンス違反重要案件撲滅に向けた施策、コンプライアンス意識の向上施策、 海外コンプライアンスの強化
	グループガバナンスによる内部統制の拡充	サステナビリティレビュー・サステナビリティ審議会(2024年度にガバナンスレビュー・ガバナンス情報共有会議から変更)の実施、グループリスクマネジメントによるリスク評価と対応
	コーポレート・ガバナンスの強化	取締役会実効性評価による課題整理と改善策の実行
	有害物質の敷地外漏洩防止、環境法令違反撲滅	環境法令遵守のための取り組み強化、環境法令教育の徹底、環境リスクの最小化、 環境人材の育成
	重大な品質不適合の撲滅	品質に係る不適切行為の再発防止策の継続
持続可能な サプライチェーン マネジメントの強化	原材料の調達多様化	国内および海外展開の加速(E-Scrap、銅スクラップ、家電・自動車リサイクル)
	サプライチェーンにおける人権への配慮	サプライヤー評価による人権リスク管理、サプライチェーン全体での人権リスク低減、 責任ある鉱物調達
DXの深化	業務プロセスの変革	ペーパーレス化・印鑑レス化の徹底、業務統合の推進、 ITツールやスマートフォンの活用によるコミュニケーション改革
	オペレーション強化	IoT、AI等のデジタル技術を活用した製販連携強化、攻めの品質、 ポートフォリオ管理の強化、ものづくり力別格化
	顧客接点高度化、ビジネスモデル変革	顧客や社会のニーズを基にした、顧客接点高度化、ビジネスモデル変革 ●金属事業：E-Scrapオンライン取引システム(MEX)の機能強化 ●高機能製品：原価管理高度化 ●加工事業：DXを活用した切削加工ソリューションの深化
価値創造の追求	新規事業創出プロセスの構築と実行	育成事業を継続的に創出するための新規事業創出プロセスの構築と実行 (テーマ数増加、事業化推進、新規事業グロース)
	ものづくり力の強化	ものづくり力強化の基本方針の実行 (技術強化、基盤強化、体質強化をPDCAサイクルにより、ものづくり力を強くする)
地政学・ 地経学リスク[※] ※ある国が経済的手段により その地政学的な目標(国益) を達成しようとするリスク	投資戦略の定期的な見直し 海外拠点との連携によるカントリーリスクを含む 海外リスクに関する情報収集・共有	国際紛争等のカントリーリスクを踏まえた投資の意思決定 リスク・危機情報の収集・共有の仕組み構築、適時適切なリスク対応
	海外事業におけるリスク低減・回避策やBCP策定・ 定期的な見直し	PT、Smeltingの事業再編 有事に備えた危機管理体制の強化 銅加工事業・電子材料事業におけるオールハザード型BCPへの見直し 超硬工具における生産拠点多拠点化、BCP在庫の管理
	銅精鉱、E-Scrap、その他原材料の調達ポートフォリオの形成	賦存が偏在する天然資源である銅精鉱への依存度を減らし、 スクラップ原料の調達を増やす 重要部材のリスクランク付け、高リスク品のBCP対応策の明確化、 サプライチェーンの可視化、調達システム上の管理により自然災害発生時など 有事の際のサプライヤー影響を自動確認
財務リスク	グループ最適なキャッシュマネジメントシステムの導入・運用	グループ各社における余剰資金の一元管理、有利子負債の残高およびネットD/Eレシオを 適切な水準の維持となるキャッシュプーリングシステムの導入・運用
	保有資産の時価の把握および固定資産減損の兆候の 有無の確認	保有する有価証券の発行体の財務状況の把握、保有状況の見直し 土地の不動産鑑定取得、遊休地の売却 定期的な時価の把握、減損リスクのモニタリング
	債務保証引き受け関連会社等の経営・財務状態のモニタリング	関連会社等の経営状態、財政状態のモニタリング
	年金資産運用における安全性・収益性を考慮した投資配分	運用目標を達成するために中長期にわたり維持すべき資産構成の定期的な確認

2.4 マテリアリティ「地球環境問題対応の強化」

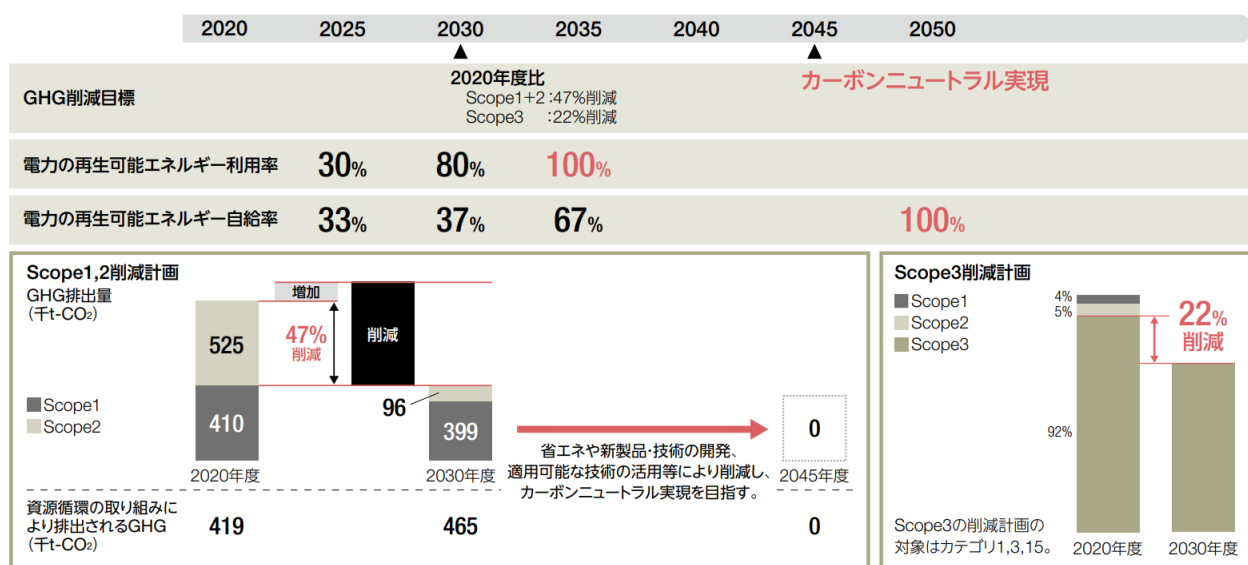
当社グループは、気候変動への対応を脱炭素社会の構築に向けた重要な経営課題のひとつとして捉え、環境負荷低減を考慮したものづくりや地熱等の再生可能エネルギーの開発・利用促進に取り組んでいます。

2.4.1 温室効果ガス（GHG）排出削減目標の見直し

当社グループは、中期経営戦略において GHG 排出量の削減目標（Scope1+2、および Scope3）を掲げています。エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーの転換等に関する法律（以下、「省エネ法」）並びに地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」）の運用変更に基づく定期報告が 2024 年度から適用されたことに伴い、当社の両法令に基づく GHG 排出を再整理し、これまで算定・報告の対象外であった E-Scrap に含まれるプラスチックの燃焼に伴い生じる CO₂ や製造工程で使用する石灰石の化学反応に伴い生じる CO₂ 等についても法令報告の対象に追加しました。²

当社は強みを活かして資源循環の取り組みを強化していくことを中経 2030 の柱のひとつとしていることから、Scope1+2 に関する GHG 削減目標について、当社の資源循環の取り組みにより排出される GHG を除いた GHG 排出量³を対象に、2030 年度までに 2020 年度比で 47%⁴削減する新たな目標を設定しました。なお、Scope1+2 については、これまで同様に、2045 年度には、当社の資源循環の取り組みにより排出される GHG を含めたカーボンニュートラル（以下、「CN」）の実現を目標としています。

目標達成に向け、CN に向けたロードマップを定め、2030 年度までに主に製造拠点の省エネ対策や設備改善等へ 105 億円の投資を行います。Scope3 については引き続き、2030 年度までに 2020 年度比 22% の削減を目指します。



※Scope1、2のGHG排出量は温対法の調整後排出量の算定による（資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く）。
 ※GHG排出量は、2023年度までに事業譲渡等により連結対象から外れたまたは外れることが決定した事業および子会社を除く値。

² 当社の GHG 排出量は、温対法の運用変更前の報告量と比べて削減目標の基準年度としている 2020 年度で約 23 万 t、削減目標年度の 2030 年度で約 35 万 t 増加します。

³ 温対法に基づく調整後排出量の算定方法によります。

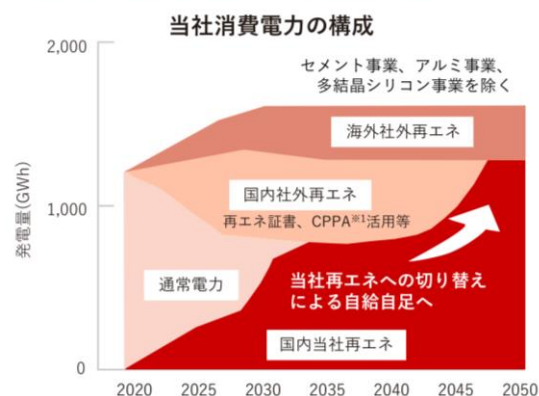
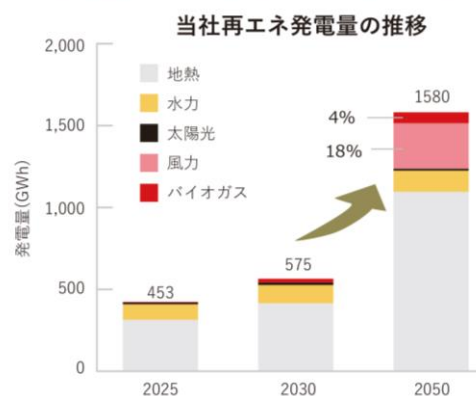
⁴ 従来の目標である 45%削減（E-Scrap 由来および石灰石など由来の排出を除いたもの）と同水準です。資源循環の取り組みにより排出される GHG を含めた GHG 排出量（温対法に基づく基礎排出量の場合）の削減率は、2030 年度に 2020 年度比で 29%となります。

2.4.2 再生可能エネルギーに関する目標および取り組み

2045年度のCN実現のため、2035年度に電力の再生可能エネルギー利用率を100%とすることを定めます。また、当社が強みを持つ地熱発電などの再生可能エネルギーの開発や利用拡大を進め、実質的な電力の再生可能エネルギー自給率を2035年度に67%、2050年度に100%とすることを定めます。これに向けて、2030年度までに再生可能エネルギー事業へ300億円の投資を行います。

- 2050年度の当社消費電力に匹敵する発電量を目指して、地熱発電開発体制の構築と事業拡大を加速、風力を中心に新規再生エネルギー発電への展開

- 2035年度に実質的な電力の再生エネルギー化100%達成、2050年度に当社消費電力に匹敵する再生エネルギー発電量を実現して実質的な再生エネルギー電力自給率100%へ



※1 CPPA (Corporate Power Purchase Agreement)

2.4.3 CNに向けたロードマップと進捗

Scope1 の削減に向けては、重油から LNG への燃料転換や設備の電化を進めるとともに、CCUS (Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage) などに関する CO₂ の削減に貢献する技術の開発も行っています。Scope2 の削減に向けては、太陽光発電設備の導入、高効率設備へのリプレイス、再生可能エネルギー由来電力への切り替えなどを進めており、当社水力発電所の非化石証書を当社工場で利用するといった再エネ証書の社内活用も行っています。将来的な再エネ証書の逼迫を見込み、長期的な再生可能エネルギーの確保を目的に CPPA (Corporate Power Purchase Agreement) の活用も検討しています。2024 年度からは、GHG 排出量削減のための取り組みを着実に実施していくために、インターナショナルカーボンプライシング制度の運用も開始しました。製造現場における省エネルギーや化石燃料の使用量削減に加え、CN 社会に貢献する製品や CO₂ 回収・処理等の技術の開発を進めるとともに適用可能な技術を活用し、資源循環の取り組みにより排出される GHG を含めて 2045 年度の CN の達成を目指します。

	2030	2045	CN後のありたい姿
Scope1	●燃料転換（重油をLNG切替） ●E-Scrapの処理増による化石燃料削減 ●熱利用設備の電化 ●CCUS等へ貢献する製品・技術の研究開発	●燃料転換 ●熱利用施設の電化 ●技術の実用化・現場移管	●加熱炉のCN化 （本業、アセチレン等） ●設備の電化 ●再エネ電気100% （自社電力による安定調達） ●空調設備のノンフロン化 ●ノンフッ素系洗浄液 ●その他 （CCUS等の適用可能な技術） ●CN社会に貢献する製品・技術の開発提供
Scope2	●太陽光発電設備の導入 ●飽和蒸気タービン設置による自家発電増 ●高効率設備へのリプレイス ●再生可能エネルギー由来電力への切り替え ●再エネ証書、CPPA活用等		
Scope3	●サプライヤーエンゲージメント、連携 ●UBE三菱セメント㈱の他、持分法適用会社との協議		
投資計画	●設備、プロセスへのGHG削減投資 105億円 ●再生可能エネルギー事業への投資 300億円		

2.4.4 環境投資

当社は、GHG 削減目標達成や再生可能エネルギー事業の拡大に向け、以下の環境投資を計画しております。

- ・ 2030 年度までに省エネ、設備改善等へ 105 億円の投資を計画
- ・ 2030 年度までに再生可能エネルギー事業へ 300 億円の投資を計画
- ・ 2030 年度時点での再生可能エネルギーへの切替は約 1,200GWh を想定（年間 12 億円増加）

2.5 ガバナンス

2.5.1 サステナブル経営体制

当社は、2020 年 4 月にサステナブル経営推進本部を設置し、執行役社長を本部長として、サステナビリティを含む各種経営課題に一元的に対応する体制を構築しました。また、2021 年 12 月にはサステナブル基本方針を策定し、2022 年 6 月には取締役会の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置し、サステナブル経営を推進してきました。

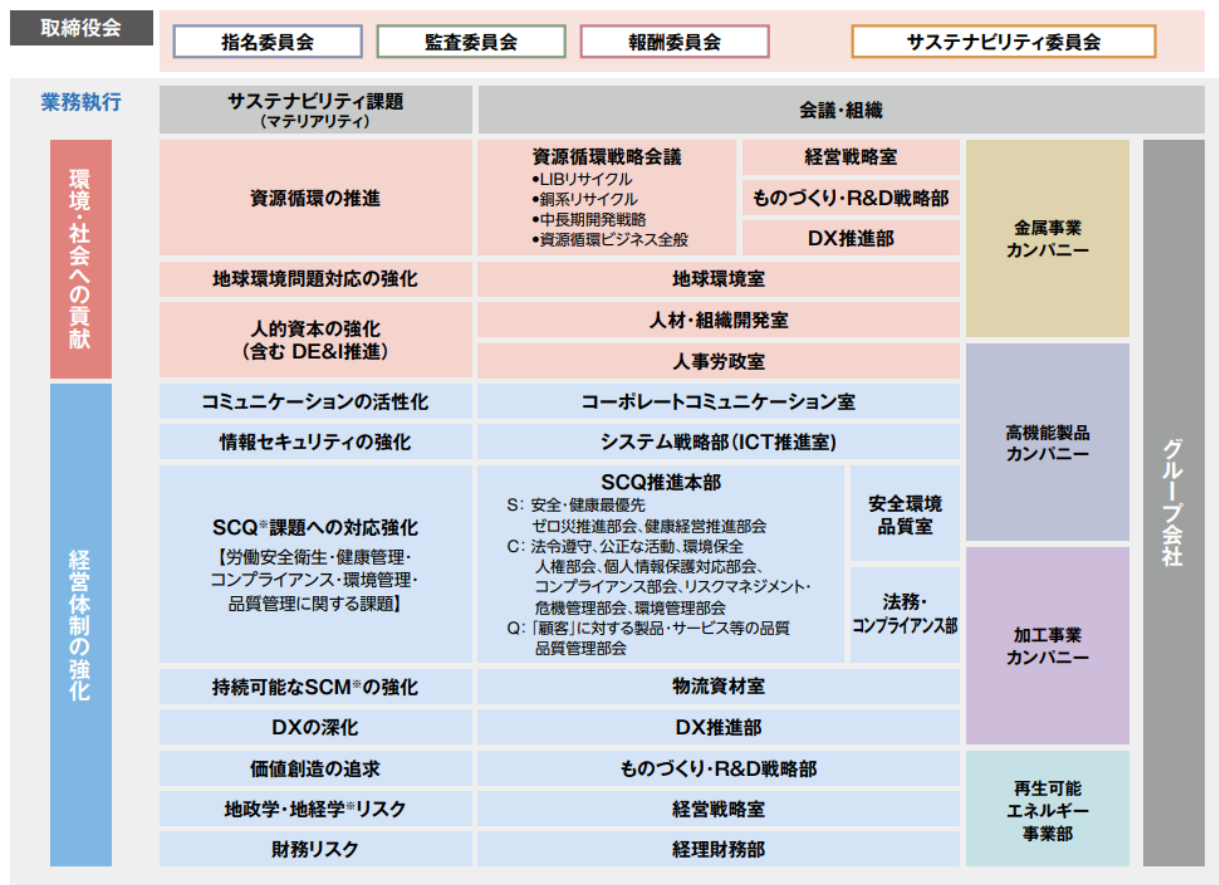
2023 年 4 月からスタートした中経 2030 において、新たに「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを私たちの目指す姿とし、自社の強みをもとに金属資源の循環を強化し、対象範囲、展開地域、規模の拡大によりバリューチェーン全体での成長実現に取り組んでいます。

2023 年 7 月 1 日より、中経 2030 に沿って、環境・社会に貢献するためのサステナビリティ課題である「資源循環の推進」「地球環境問題対応」「人的資本経営の強化」について、より戦略的に推進することを狙いとして、サステナビリティ経営体制を一新することとしました。特に、資源循環については、新設する「資源循環戦略会議」において長期的、かつ全社最適化の視点から、当社の製品群における資源循環構想の検討を進めます。

また、従来のサステナブル経営推進本部は「SCQ 推進本部」に改組し、安全や健康、コンプライアンス遵守、品質等、企業が持続的に成長するうえで重視しなければならないリスクに関するテーマに集中し、執行役社長を引き続き本部長に任命して取り組みを行います。

資源循環戦略会議は CFO、CTO による全体統括のもと、主に以下のテーマについて取り扱います。

- 長期の社会・経済動向のシナリオ・プランニングの検証
- 中経 2030 の事業戦略の検証
- 長期の方向性と整合した新たな事業展開の検討
- 資源循環戦略に必要な変革の検討
- 長期的な資源循環戦略のロードマップの作製



※SCQ: S: Safety & Health, C: Compliance & Environment, Q: Quality

※SCM: Supply Chain Management

※地経学リスク: ある国が経済的手段によりその地政学的な目標(国益)を達成しようとするリスク

2.5.2 気候変動対応に係る体制

当社は、気候変動問題への対応を含むサステナビリティ課題対応を分掌する執行役（CSuO）を置いています。また、当社グループの気候変動対応を推進するため、コーポレート部門に専門部署である「地球環境室」を設置しています。地球環境室が事務局を務める「地球環境委員会」では、TCFD 提言に基づいたシナリオ分析、気候関連リスクおよび機会の評価・管理、GHG 削減のための実行計画の策定・管理、その他気候変動に関する協議および情報共有等を推進しています。これらの取り組みは、戦略経営会議、取締役会に報告され適切にモニタリングされています。

また、異なる視点からサステナビリティへ取り組む方向性を能動的に検討し、社内を示していくことを目的に、取締役会の諮問機関であるサステナビリティ委員会を設置しました。本委員会では、気候変動関連の当社の取り組みに関するモニタリングおよびその方法、課題について検討し、その内容を取締役に報告します。

2.6 環境・社会リスクへの対応について

当社は「サステナビリティ基本方針」および、それに関連する「人権方針」、「環境方針」、「調達方針」、「税務方針」、「地域社会貢献活動方針」等を策定し、事業活動を推進しております。

当社は、DNSH（Do No Significant Harm）⁵および公正な移行に留意し、環境面で持続可能な経済活動を推進し、2045 年度 CN に向け、再生可能エネルギーの利用拡大や、燃料転換を含めた製造プロセスの抜本的改革、製造現場における省エネルギーや化石燃料の使用量削減など、化石燃料削減のための施策を実施してまいります。

⁵ 下記 6 つの環境目的のいずれにも重大な害を及ぼさないこと

（1）気候変動の緩和、（2）気候変動への適応、（3）水資源と海洋資源の持続可能な利用と保全、（4）廃棄物抑制や再生資源の利用を増やすような循環型経済への移行、（5）汚染の防止と管理、（6）生物多様性および健全な生態系の保全および悪化した生態系の回復

3 トランジション・リンク・ファイナンス・フレームワーク

3.1 KPIs の選定

本フレームワークに基づき発行するトランジション・リンク・ファイナンス（トランジション・リンク・ボンド（TLB）/トランジション・リンク・ローン（TLL））については以下いずれかの KPIs を使用します。

KPIs	
KPI-1	Scope1 と Scope2 における GHG 排出量削減率
KPI-2	再生可能エネルギー電力の利用率

KPI-1：Scope1 と Scope2 における GHG 排出量削減率

当社は、「地球環境への貢献」をマテリアリティとして選定し、「脱炭素への取り組み」を重点テーマとして設定しております。本 KPI-1 は、2.4.3 項に記載の CN に向けたロードマップと進捗に記載の CN 化へ向けた取り組みの成果指標となると考えております。

< 定義 >

2024 年 3 月末時点における、当社および連結子会社を集計範囲（2024 年 6 月に持分法適用関連会社へ移行したインドネシア・カパー・スメルティング社（PT.Smelting）を除く）とし、省エネ法並びに温対法に則った方法で算出した Scope1 と Scope2 を合計した GHG の調整後排出量をもとに、2020 年度からの削減率を算定。なお、資源循環の取り組みにより排出される GHG を除いた GHG 排出量とする。

< 実績 >

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
Scope1 と Scope2 における GHG 合計排出量 (千 t-CO ₂ e)	935	949	902	887
Scope1 と Scope2 における GHG 排出削減率 (%) (基準年度：2020 年度)	－	△1%	3%	5%

KPI-2：再生可能エネルギー電力の利用率

当社は、「地球環境への貢献」をマテリアリティとして選定し、「脱炭素への取り組み」および「再生可能エネルギーの開発・利用促進」を重点テーマとして設定しております。特に、再生可能エネルギー電力への切り替えについては、Scope2におけるGHG排出量の削減に必要不可欠であり、重要な取り組みと認識しております。本KPI-2は、2.4.3項に記載のCNに向けたロードマップと進捗に記載のCN化へ向けた取り組みのうち、再生可能エネルギー事業や再生可能エネルギーへの切り替えに係る成果指標になると考えております。

<定義>

2024年3月末時点における、当社および連結子会社を集計範囲（2024年6月に持分法適用関連会社へ移行したインドネシア・カパー・スメルティング社（PT.Smelting）を除く）を集計範囲とした、再生可能エネルギー電力の利用率を算定。

<実績>

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
再生可能エネルギー電力の利用率（%）	0%	2%	4%	17%

3.2 SPTsの設定

本フレームワークに基づき発行するトランジション・リンク・ファイナンス（TLB／TLL）においては、以下のSPTsを設定します。使用するSPTs、SPTsの判定日および適用されるSPTsの数値については、各ファイナンス実行時の法定開示書類（債券の場合）または契約書類（ローンの場合）にて特定します。

SPTs	
SPT-1	2030年度までにScope1とScope2におけるGHG排出量を47%削減 （基準年度：2020年度）
SPT-2	再生可能エネルギー電力の利用率について以下のいずれか ・ 2025年度までに30% ・ 2030年度までに80% ・ 2035年度までに100%

3.3 債券／ローンの特性

SPTsの達成状況により、本フレームワークに基づき発行するトランジション・リンク・ファイナンスの債券／ローンの特性は変動します。変動内容は、各ファイナンス実行時の法定開示書類（債券の場合）または契約書類（ローンの場合）にて特定しますが、以下（1）「利率のステップ・アップ／ステップ・ダウン」、（2）「寄付」または（3）「排出権・証書」の購入を含みます。

なお、トランジション・リンク・ファイナンス実行後に当社がSPTsを変更しても、既に実行したトランジション・リンク・ファイナンスのSPTsは変更されません。ただし、KPIsの測定方法、SPTsの設定等、前提条件やKPIsの対象範囲に重要な影響を与える可能性のある事象（M&A活動、規制等の制度面の大幅な変更、または異常事象の発生等）が発生した場合には、既に実行したトランジション・リン

ク・ファイナンスの SPTs の数値を見直しする可能性があります。見直しの内容については、当社ウェブサイト上にて開示（ローンの場合は貸し手に報告）します。

(1) 利率のステップ・アップ／ステップ・ダウン

ステップ・アップの場合

SPTs が達成された旨が記載された第三者検証済のレポーティングが判定日までになされなかった場合、判定日の後の利払い時より償還／返済日まで、ファイナンス実行時に定める年率にて利率がステップ・アップします。

ステップ・ダウンの場合

SPTs が達成された旨が記載された第三者検証済のレポーティングが判定日までになされた場合、判定日の後の利払い時より償還／返済日まで、ファイナンス実行時に定める年率にて利率がステップ・ダウンします。

(2) 寄付

SPTs が達成された旨が記載された第三者検証済のレポーティングが判定日までになされなかった場合、償還／返済日までに、上記法定開示書類等において定める割合に応じた額を適格寄付先に寄付を実施します。適格寄付先とは、未達となった SPTs の改善に関連する公益社団法人・公益財団法人・国際機関・自治体認定 NPO 法人・地方自治体やそれに準ずる組織です。寄付先については、償還／返済日までに必要な承認を経て決定します。

(3) 排出権・証書の購入

SPTs が達成された旨が記載された第三者検証済のレポーティングが判定日までになされなかった場合、償還／返済日までに、上記法定開示書類等において定める割合に応じた額の排出権（CO₂ 削減価値をクレジット化したもの）または証書（グリーン電力証書、非化石証書等）を購入します。

購入する排出権または証書については、償還／返済日までに必要な承認を得て決定します。

なお、不可抗力事項等（取引制度の規制等の変更等）が生じ、排出権または証書の購入を選択できない場合は、適格寄付先への寄付を実施します。

3.4 レポーティング

当社は、以下の項目についてレポーティングを実施します。レポーティング対象期間は、レポーティング日の属する会計年度の前会計年度です。レポーティング内容は、当社ウェブサイト上に公表（ローンの場合は貸し手に報告）します。

No.	レポーティング内容	レポーティング時期
1	KPIs の実績値	トランジション・リンク・ファイナンス実行の翌年度を初回とし、判定日まで毎年
2	SPTs の達成状況	
3	KPIs・SPTs に関連する、当社の最新のサステナビリティ戦略に関する情報	
4	SPTs が未達で「寄付」をした場合は寄付額および寄付	適時

	先、または、「排出権・証書の購入」をした場合は排出権または証書の購入額、購入した排出権の名称等	
--	---	--

3.5 検証

当社は、判定日が到来するまで年次で、独立した第三者より各 KPI の SPT に対する達成状況について検証を受ける予定です。検証結果は、当社ウェブサイト上にて年次で開示（ローンの場合は貸し手に報告）します。

（改定履歴）

年月	内容
2023 年 11 月	初版
2024 年 8 月	省エネ法・温対法に基づく報告の内容変更に伴う GHG 排出量削減目標の見直し及び最新の情報への更新（1.1、2.2、2.3、2.4、2.4.1、2.4.2、2.4.3、2.5.1、2.5.2、3.1、3.2）